

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市契約規則（令和4年伊賀市規則第29号）第4条の規定に準じて公告する。

令和4年10月19日

伊賀市長 岡本 栄

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市窓口業務等委託
- (2) 履行場所 伊賀市四十九町地内
- (3) 概要 窓口業務の一部を民間事業者へ委託することにより、民間事業者の技術と創意工夫による市民サービス水準の向上とその提供を目的とする。
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
ただし、委託業務の開始は令和5年4月1日とする。
- (5) 予算限度額 164,615,000円(税込)以内
- (6) 業務担当課 人権生活環境部 住民課

2 参加資格に関する事項等

伊賀市窓口業務等委託公募型プロポーザル実施要領による

3 参加申込期間

令和4年10月19日（水）～令和4年11月1日（火）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町3184番地
伊賀市人権生活環境部住民課
電話0595-22-9645